

平成22年度 第4回

芦屋市都市計画審議会

資 料

平成22年12月21日(火)
芦 屋 市

《 資料 一 覧 》

【 諮問事項 】

1. 諮問第 6 4 号
 阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）緑地の変更（芦屋市決定）
 （10号海洋緑道の決定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ①

【 説明事項 】

- （都市計画法による縦覧前の説明）
2. 阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）地区計画の決定（芦屋市決定）
 （都市計画船戸町地区地区計画の決定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ②

- （地区計画策定条例による縦覧前の説明）
3. 阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）地区計画の決定（芦屋市決定）
 （都市計画三条南町地区地区計画の決定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ③

案件概略位置図



阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)緑地の変更

(1 0 号 海洋緑道の決定) (芦屋市決定)

(諮 問 第 6 4 号)

計 画 書

阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）緑地の変更（芦屋市決定）

都市計画緑地に10号海洋緑道を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑地名			
10	海洋緑道	芦屋市海洋町、 南浜町	約 0.21ha	植栽、園路 (緑道)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

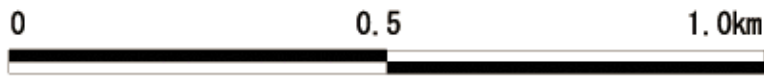
南芦屋浜地域では「芦屋市都市計画マスタープラン」に基づき、潤いある緑あふれるまちづくりを進めている。その中において、海洋緑道は水と緑のネットワークに位置づけられ、水と緑豊かな歩行者空間が形成されるよう計画されている。

以上のことより、海洋緑道を都市計画決定するものである。

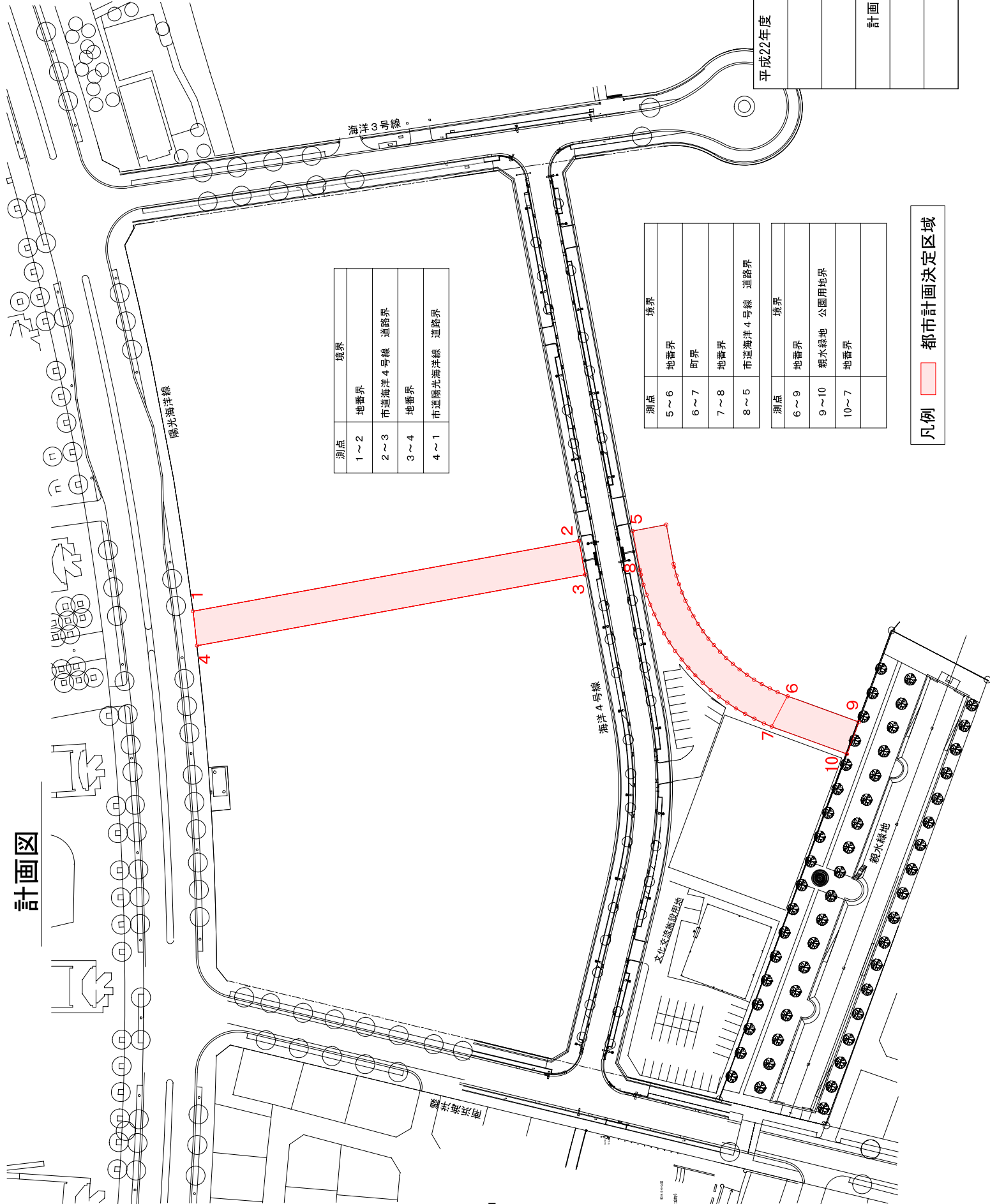
阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅 都市建設計画 総括図

凡 用 途 地 域	阪神間都市計画区域界	———	第1種高度地区	
	阪神間都市計画区域 (用途地域別)	———	第2種高度地区	
	市街化区域・市街化調整区域界	———	第3種高度地区	
	第1種低層住居専用地域		第4種高度地区	
	第2種低層住居専用地域		高度利用地区	
	第1種中高層住居専用地域		風致地区	
	第2種中高層住居専用地域		準防火地域	
	第1種住居地域		都市計画道路	
	第2種住居地域		公園	
	近隣商業地域		緑地・緑道	
商業地域		墓園		
上段容積率/下段並べ率		地区計画		
			今回変更緑地 (海洋緑道の追加)	

S=1:10,000



計画面



測点	境界
1~2	地番界
2~3	市道海洋4号線 道路界
3~4	地番界
4~1	市道陽光海洋線 道路界

測点	境界
5~6	地番界
6~7	町界
7~8	地番界
8~5	市道海洋4号線 道路界

測点	境界
6~9	地番界
9~10	親水緑地 公園用地界
10~7	地番界

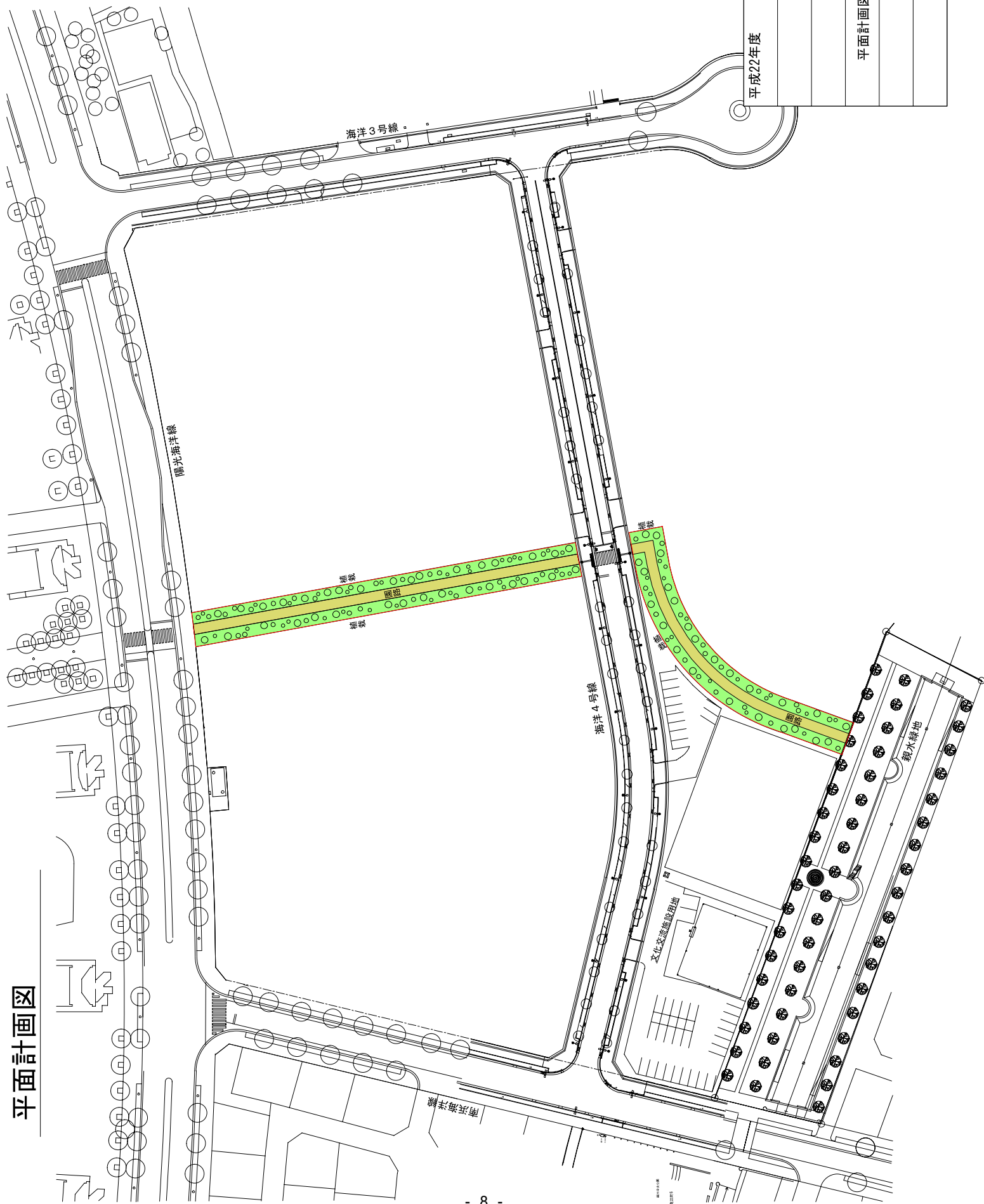
凡例 都市計画決定区域

平成22年度

計画面

葉全

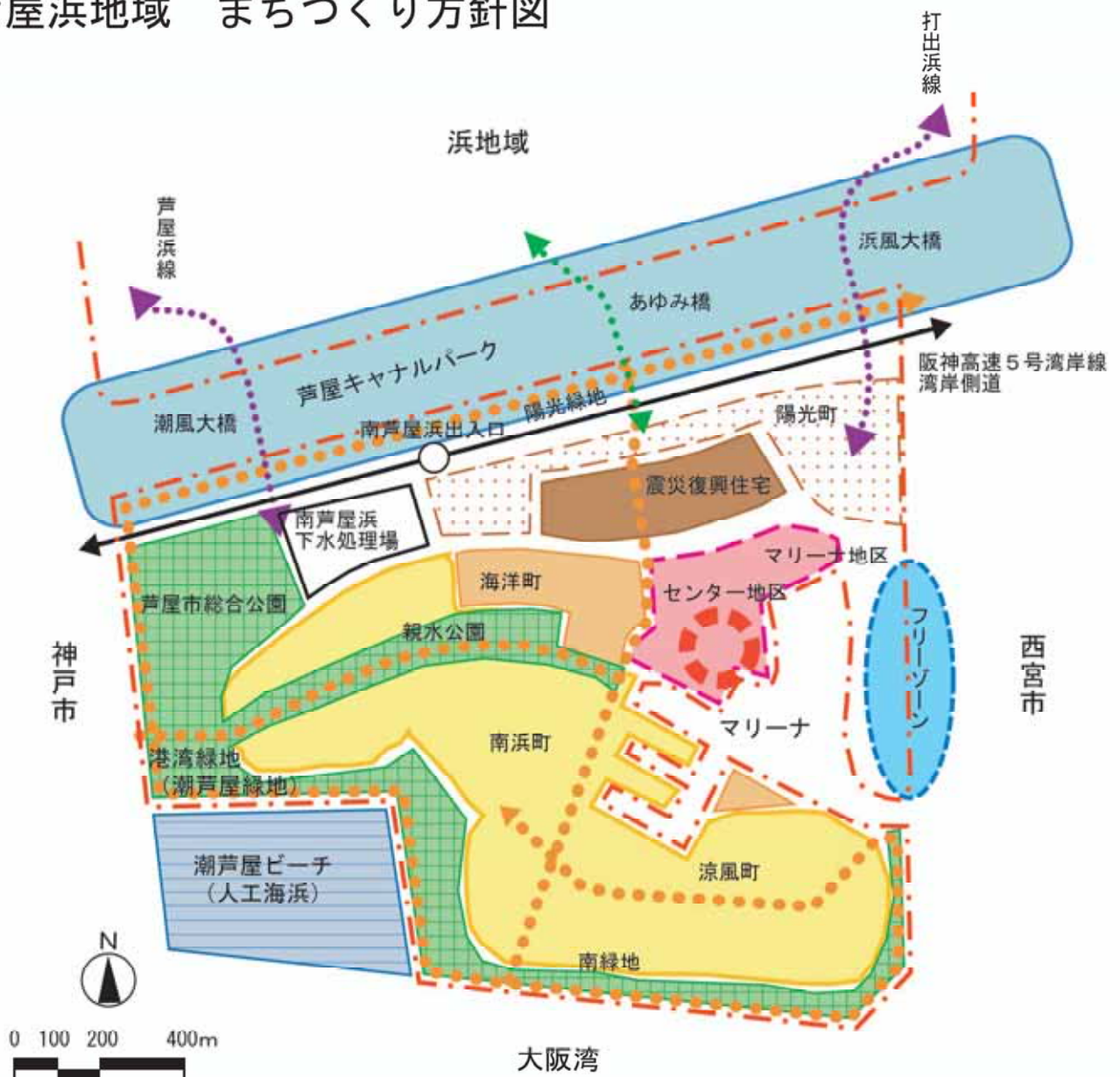
平面計画図



平成22年度

平面計画図	葉全

南芦屋浜地域 まちづくり方針図



INDEX

- | | |
|--|--|
|  低層住宅地の整備 |  業務・研究・医療等の施設立地の誘導 |
|  中高層住宅地の整備 |  海浜回遊ゾーンの積極的活用 |
|  公共施設（公園・緑地等）の整備 |  人工海浜の自然環境保全 |
|  マリーナコンプレックスの形成 |  商業・文化・交流施設等の立地誘導による地域拠点づくり |
|  高齢社会に対応した住宅地 |  浜地域へのアクセスルート（自動車） |
|  災害時の広域防災救急拠点の整備及びフリーゾーンの活用 |  浜地域へのアクセスルート（歩行者・自転車） |
| |  水と緑豊かな歩行者空間の形成 |

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑭



⑧



⑨



⑫



⑬



⑩



⑪



